

事業名	畜産総合対策事業 (強い農業づくり総合支援交付金)	根拠法令等	強い農業づくり総合支援交付金実施要綱・要領
県農業計画との関係・施策区分	1 時代の変化に対応した稼げる「くまもと農業」の確立 (1) 生産力・商品力・産地力の強化 ⑥ 地域全体で取り組む畜産の収益性向上		
実施期間	平成23年度((2011年度)～		
事業目的	産地の発展の状況に応じて、必要な農業用機械・施設の導入を農業経営体の規模に応じ切れ目なく支援し、産地の収益力強化を推進する。		
事業内容	<p>1 事業の内容</p> <p>1. 地域の創意工夫による産地競争力の強化(産地基幹施設等支援タイプ) 補助率:1/2以内、5,000万円以上、上限額20億円</p> <p>①産地収益力の強化 産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設等の産地の基幹施設の整備等を支援 ア 飼料作物作付及び家畜放牧等条件整備 (ア)飼料作物作付条件整備 (イ)放牧利用条件整備 (ウ)水田飼料作物作付条件整備 イ 畜産物産地基幹施設整備 (ア)畜産物処理加工施設 (イ)家畜市場 (ウ)家畜飼養管理施設 (エ)自給飼料関連施設 (オ)家畜改良増殖関連施設 (カ)畜産周辺環境影響低減施設 (キ)畜産副産物肥飼料利用施設</p> <p>②産地合理化の促進 産地の集出荷、処理加工体制の合理化に必要な産地基幹施設等の再編等を支援 ア 食肉等流通体制再編整備 イ 乳業再編等整備 (ア)効率的乳業施設整備(イ)集送乳合理化推進整備(ウ)需給調整拠点施設整備</p> <p>③重点政策の推進 みどりの食料システム戦略、スマート農業、産地における戦略的な人材育成といった重点政策の推進に必要な施設の整備等を支援</p> <p>2. 食品流通の合理化(卸売市場等支援タイプ) 補助率:4/10以内、上限額20億円 品質・衛生管理の強化等を図る卸売市場施設、産地・消費地での共同配送等に必要なおストックポイント等の整備を支援</p> <p>2 主な採択要件(一部抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 受益農業従事者(農業の常時従事者(原則年間150日以上))が5名以上であること</li> <li>● 成果目標の基準を満たしていること</li> <li>● 産地基幹施設を整備する場合にあっては、原則として、総事業費が5千万円以上であること</li> <li>● 費用対効果分析を実施し、投資効率が1.0以上であること 等</li> </ul>		
事業主体	市町村、農業協同組合連合会、農業協同組合、公社、農業者の組織する団体 特認団体等		
予算額	県待受予算 192百万円 (全国予算 12,052百万円)		
<p>事業の仕組み体系図</p> <pre> graph LR     A[事業主体] -- 交付申請 --&gt; B[市町村等]     B -- 交付決定 --&gt; A     B -- 交付申請 --&gt; C[県]     C -- 交付決定 --&gt; B     C -- 交付申請 --&gt; D[国]     D -- 交付決定 --&gt; C   </pre>			

# 6 強い農業づくり総合支援交付金

【令和6年度予算概算決定額 12,052 (12,052) 百万円】

## <対策のポイント>

食料生産・供給の不安定化や労働力不足等、生産構造の急速な変化に対応するための先駆的モデルや農業支援サービス事業者の育成等を支援します。また、産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化のため、強い農業づくりに必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備等を支援します。

## <事業目標>

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t [平成29年] →145万t [令和12年まで]）
- 場内物流改善体制の構築に取り組んでいる卸売市場数（55市場 [令和6年度まで]）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行 [2050年まで]

## <事業の内容>

### 1. 食料・農業・農村基本法の見直しを踏まえた先駆的モデル等の育成

#### ① 先駆的モデル支援タイプ

食料・農業・農村基本法の見直しを踏まえた新しい農業のモデルを創出していくため、安定的な生産・供給等を実現しようとする先駆的モデルの育成を支援します。

#### ② 農業支援サービス事業支援タイプ

農業支援サービス事業の提供に必要な農業用機械の導入を支援します。

### 2. 地域の創意工夫による産地競争力の強化（産地基幹施設等支援タイプ）

#### ① 産地収益力の強化、産地合理化の促進

産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の産地の基幹施設の整備等を支援します。また、産地の集出荷、処理加工体制の合理化に必要な産地基幹施設等の再編等を支援します。

#### ② 重点政策の推進

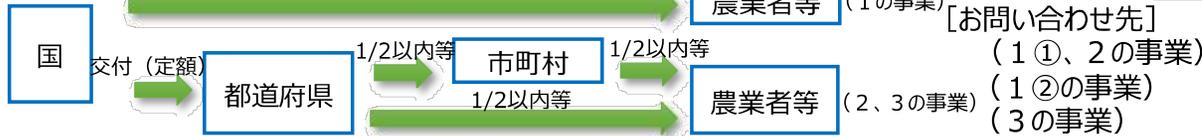
みどりの食料システム戦略、スマート農業、産地における戦略的な人材育成といった重点政策の推進に必要な施設の整備等を支援します。

### 3. 食品流通の合理化（卸売市場等支援タイプ）

品質・衛生管理の強化等を図る卸売市場施設、産地・消費地での共同配送等に必要なストックポイント等の整備を支援します。

## <事業の流れ>

定額、1/2以内



## <事業イメージ>

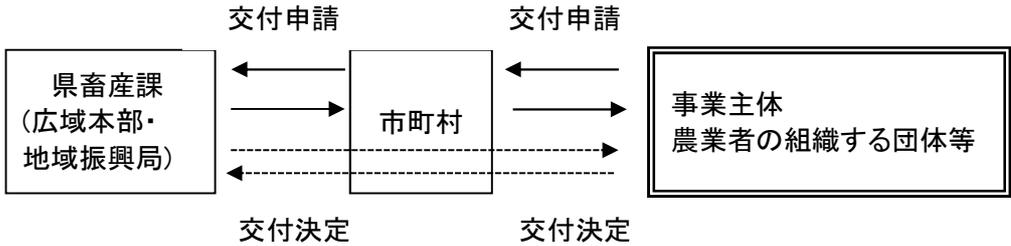
### 【国直接採択】

モデル等の育成・提供	<b>A 先駆的モデル支援タイプ</b> ・助成対象：推進事業（農業用機械、実証等） 整備事業（農業用施設） ・補助率：定額、1/2以内 ・上限額：推進事業5,000万円 整備事業20億円	連携生産者 → 供給調整機能 → 連携産地 生産安定・効率化機能 実需者ニーズ対応機能 【安定供給】
	<b>B 農業支援サービス事業支援タイプ</b> ・助成対象：農業用機械 ・補助率：1/2以内 ・上限額：1,500万円	産地のニーズに合わせた農業支援サービス事業者（農機シェアリング、データ分析等） A産地 B産地 C産地

### 【都道府県向け交付金】

産地競争力の強化	<b>C 産地基幹施設等支援タイプ</b> ・助成対象：農業用の産地基幹施設 ・補助率：1/2以内等 ・上限額：20億円等	優先枠の設定 物流2024年問題への対応、集出荷・加工の効率化に向けた再編合理化、中山間地域の競争力強化、農畜産物の輸出拡大等に係る取組にポイントを加算することにより、積極的に支援 重点政策の推進【33億円】 2.①のメニューとは別枠で、みどりの食料システム戦略、スマート農業技術の導入、産地における戦略的な人材育成といった重点政策の推進に必要な施設を着実に整備
	<b>D 卸売市場等支援タイプ</b> ・助成対象：卸売市場施設 共同物流拠点施設 ・補助率：4/10以内等 ・上限額：20億円	食品流通の合理化

農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)  
 農産局技術普及課 (03-6744-2221)  
 新事業・食品産業部食品流通課 (03-6744-2059)

事業名	自給飼料増産総合対策事業(通称単県自給飼料事業) 1 飼料生産組織育成・強化等支援事業	根拠法令等	自給飼料増産総合対策事業実施要領(単県)
県農業計画との関係・施策区分	1 時代の変化に対応した稼げる「くまもと農業」の確立 (1) 生産力・商品力・産地力の強化 ⑥ 地域全体で取り組む畜産の収益力向上		
実施期間	平成20年度(2008年度)～		
事業目的	自給飼料等の利用拡大や飼料生産・調製の外部支援組織(コントラクター等)の育成・強化等、地域飼料基盤に立脚した畜産への転換を進める総合的な対策を実施することで、持続的な畜産経営の実現を図る。		
事業内容	<p>1 飼料生産組織育成・強化等支援事業(補助率: 1/2以内)</p> <p>① コントラクター等の作業の効率化及び安定的な運営の取組(ICT機器など効率化に資する機器の導入、受託面積の拡大、オペレーターの確保、組織間の連携等)に要する経費</p> <p>② コントラクター等の設立、体制整備、運営に必要な情報収集(会議、先進地視察、現地検討会等)に要する経費</p> <p>③ オペレーター技術向上に向けた講習会、先進地事例研修会等に要する経費</p> <p>④ 農作業受託を促進するため、コントラクター等のPR資料作成等に要する経費</p> <p>⑤ 既存TMRセンターによるTMRの広域流通の取組等(供給先のニーズに応じたTMR飼料の設計、試作品の製造、運搬、給与等)に要する経費</p> <p>⑥ 新規TMRセンターの整備に向けた取組等(地域資源を活用したTMR飼料の設計、試作品の製造、運搬、給与、技術等の普及・啓発活動等)に要する経費</p> <p>⑦ 輸入とうもろこしの代替となる、国産子実用とうもろこし等の生産利用に向けた普及活動や理解醸成等の取組みに要する経費</p> <p>⑧ 未利用資源(食品製造残さ、農場残さ等)の活用(調製、保管、給与等)に要する経費</p> <p>⑨ 広域放牧、耕作放棄地放牧等への理解促進及び放牧技術の向上(組織立上、先進地研修、会議等)に要する経費</p> <p>※令和5年度(2023年度)取組地域: 菊池</p>		
事業主体	市町村、農協、農協連、農事組合法人、農業者の組織する団体		
予算額	3,313千円(単県)		
<p>事業の仕組み体系図</p>  <pre> graph LR     A[県畜産課 (広域本部・ 地域振興局)]     B[市町村]     C[事業主体 農業者の組織する団体等]     A -- 交付申請 --&gt; B     B -- 交付申請 --&gt; C     C -- 交付決定 --&gt; B     B -- 交付決定 --&gt; A   </pre>			

# 自給飼料増産総合対策事業

【自給飼料増産及び省力化への対応】

予算額4,694千円

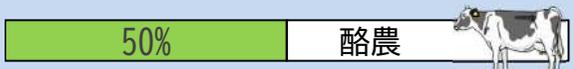
(担当部課：農林水産部畜産課)

- コロナ禍、ウクライナ情勢不安などの予測不能な事態は、輸入依存度の高い飼料の長期的な価格高騰を招き、国産飼料基盤の重要性を再認識する契機に。
- 飼料生産・調製の外部支援組織（コントラクター等）の育成・強化や自給飼料の増産など、国産飼料基盤に立脚した畜産への転換を進める総合的な対策を実施することで、持続的な酪農・肉用牛経営の実現を図る。

## <現状・課題>

- 酪農・肉用牛経営では規模拡大が進展している一方で、中小規模の家族経営が大宗を占めている。
- 中小規模の家族経営では、高齢化、後継者不足による離農も深刻。
- 生産コストに占める飼料費の割合が高い。

生産コストに占める飼料費割合



- ⊖ 自給飼料生産・調製に係る労働力不足
- ⊖ 新たな機械投資（規模拡大者）
- ⊖ 飼料コストの削減

- 飼料生産・調製に係る外部支援組織等の育成・強化
- 自給飼料生産・利用基盤の強化

## <目的・概要>

- 全体事業費 4,694千円（補助事業費3,313千円、県事務費1,381千円）
- 事業内容
  - (1) 飼料生産組織育成・強化等支援事業  
コントラクター・TMRセンター等の育成・強化、自給飼料利用基盤の強化
  - (2) 飼料流通対策事業  
(食の安全安心推進条例に基づく畜産物検査、飼料安全法に基づく立入検査)
  - (3) 推進事務費
- 負担割合 (1)：県1/2、(2)及び(3)：県10/10
- 事業主体 市町村、農協、農協連、農事組合法人、農業者の組織する団体
- 事業期間 令和3年度～

## <イメージ図>

### ◆ コントラクター・TMRセンター等育成・強化

#### ○ 既存組織運営強化支援タイプ

- ・ 既存コントラクターの受託作業エリア及び受託作業メニューの拡大
- ・ 製造能力に余力のある既存TMRセンターによる広域流通の取組 等

#### ○ 新規組織設立準備支援タイプ

- ・ 新規コントラクター等組織の設立に向けた支援
- ・ 新規TMRセンターの整備を目指す農協等が取組む、地域資源を活用したTMR飼料の設計、試作品の製造 等

### ◆ 自給飼料利用基盤強化

- ・ 国産濃厚飼料の生産・利用に係る理解醸成
- ・ 優良品種の導入や飼料生産技術の向上など生産性向上の取組支援
- ・ 耕作放棄地放牧等への理解促進及び放牧技術の向上 等



事業名	熊本型みどりの食料システム戦略推進事業のうち 国産濃厚飼料生産拡大推進事業 (デジタル田園都市国家構想交付金活用)	根拠法令等	国産濃厚飼料生産拡大推進事業実施要領
県農業計画との関係・施策区分	1 時代の変化に対応した稼げる「くまもと農業」の確立 (1) 生産力・商品力・産地力の強化 ⑥ 地域全体で取り組む畜産の収益力向上		
実施期間	令和4年度(2022年度)～令和6年度(2024年度)		
事業目的	「みどりの食料システム戦略」の目指す資源の循環利用による「持続的な生産基盤の構築」並びに「食料安全保障」の観点から、飼料穀物の国内生産への転換を進めるために、国産濃厚飼料の生産拡大のための取組を支援する。		
事業内容	<p>1. 事業内容</p> <p>(1) 国産濃厚飼料(子実とうもろこし、イアコン)の生産技術の確立(農研研究予算)</p> <p>① 畑地及び水田を活用した子実とうもろこしの優良品種の選定</p> <p>② 子実とうもろこしの保存方法の検討</p> <p>(2) 国産濃厚飼料生産拡大推進事業</p> <p>① 国産濃厚飼料等の現地実証事業(補助率:定額)</p> <p>・子実とうもろこし、イアコン、大豆サイレージ等の現地実証</p> <p>② 国産濃厚飼料生産作業の効率化に向けた現地実証(補助率:1/2以内)</p> <p>・実証に必要な専用アタッチメント等の導入経費補助</p> <p>(3) 推進事務費</p> <p>2. 事業主体</p> <p>(2)の①・②</p> <p>市町村、農協、農協連、農事組合法人、農地所有適格法人、農業者の組織する集団</p>		
事業主体	市町村、農協、農協連、農事組合法人、農地所有適格法人、農業者の組織する集団		
予算額	7,505千円(県)		
<p>事業の仕組み体系図</p> <p>(1)(3)</p> <pre> graph LR     A[県畜産課] -- 令達 --&gt; B[広域本部 地域振興局 畜産研究所]   </pre> <p>(2)</p> <pre> graph LR     C[県畜産課 (広域本部・ 地域振興局)] -- 交付申請 --&gt; D[事業主体 農業者の組織する団体等]     D -- 交付決定 --&gt; C   </pre>			

# 05 国産濃厚飼料生産拡大推進事業

【みどりの食料システム戦略への対応】 (熊本型みどりの食料システム戦略推進事業：98,059千円)

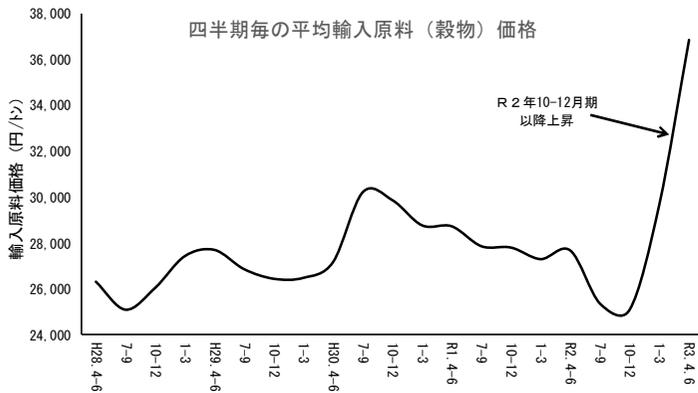
予算額7,505千円  
〔農業技術課（執行：畜産課）〕

- 原料の約9割を輸入穀物に依存する配合飼料価格が、直近で過去最高値を更新するなど、飼料を海外に依存するリスクの存在が顕在化。
- 「みどりの食料システム戦略」の目指す資源の循環利用による「持続的な生産基盤の構築」並びに「食料安全保障」の観点から、飼料穀物の国内生産への転換を進めるために、国産濃厚飼料の生産拡大のための取組みを支援する。

## <現状・課題>

- 配合飼料価格は、穀物相場や為替等国際情勢の影響を受け、常に高騰するリスク。

➡ 国際的な穀物市況の動向に左右されない安定した畜産経営の実現が望まれている。



○「みどりの食料システム戦略」の観点  
食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションにより実現。  
飼料も輸入から国内生産へ。

○「食料安全保障」の観点  
輸入飼料に過度に依存した畜産から国産飼料基盤に立脚した畜産へ。

➡ 子実とうもろこしなどの  
国産濃厚飼料の生産拡大を推進

## <目的・概要>

### ○事業内容

(1) 国産濃厚飼料(子実とうもろこし, イアコン)の生産技術の確立(農研研究予算) 2,640千円

- ① 水田を活用した子実とうもろこし・イアコンの栽培技術の確立
- ② 子実とうもろこし・イアコンの収穫・調製・保管・利用技術の確立

(2) 国産濃厚飼料生産拡大推進事業

- ① 国産濃厚飼料等の現地実証事業 2,121千円  
・子実とうもろこし、イアコン、大豆サイレーズ等の現地実証
- ② 国産濃厚飼料生産作業の効率化に向けた現地実証 1,650千円  
・実証に必要な専用アタッチメント等の導入経費補助

(3) 推進事務費 1,094千円

○事業主体(2)の①・② 市町村、農業団体、3戸以上の営農集団等

○事業期間 令和4年度～令和6年度

○負担割合:(2)の①県10/10(定額) (2)の②県1/2

### 試験研究

【水田の活用】  
○耐湿性品種の検索  
○湿害に強い栽培技術の検討



○畜種毎の利用形態に応じた、収穫・調製・保管技術の検討(乾燥、サイレーズ化等)



### 国産濃厚飼料生産現地実証

【畑地・乾田の活用】(推進方向)  
○土地利用型農業生産法人による輪作体系のアイテムとして  
○耕作放棄された農地への再作付け(鳥獣害対策が必須)  
○すでに飼料用とうもろこしを大面積に作付している酪農家等が、その一部を子実、イアコン仕向けへ転換



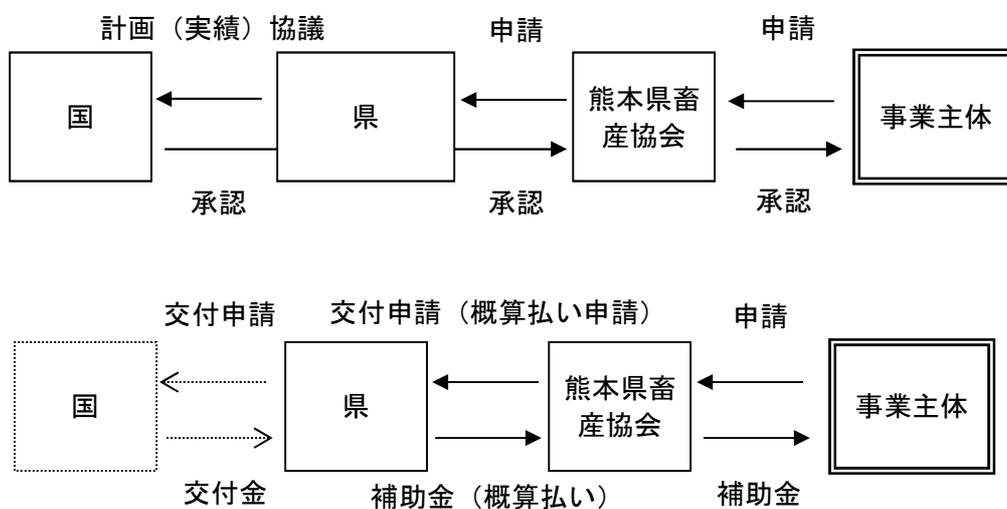
【これまで取り扱ったことのない作物】  
作業を効率化する機器や専用アタッチメント等の導入を支援

事業名	熊本型放牧高度化支援事業のうち 高度化放牧条件整備事業 (デジタル田園都市国家構想交付金活用)	根拠法令等	熊本型放牧高度化支援事業実施要領
県農業計画との関係・施策区分	2 中山間地域等における魅力と活力あふれる持続可能な農村づくり (1) 中山間地域の特色を活かした多様な収入の確保と担い手づくり ① 中山間地域における柱となる所得の確保対策と先進事例の波及 (3) 魅力ある地域資源を活用した中山間地域等の振興 ① 地域資源を活かした農村の活性化とスーパー中山間地域の創生		
実施期間	令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度)		
事業目的	スマート農業技術や放牧サポーター利用などを組み合わせた放牧管理の高度化及びあか牛等の放牧牛増頭を一体的に支援することで、牧野等の草地の畜産的利用拡大とあか牛等の生産基盤強化を図る。		
事業内容	(1) 補助対象経費(補助率1/2以内(国1/4 県1/4)) ①放牧管理の省力化の実証に要するICT機器の導入 ②草地生産性向上に要する経費: 牧草種子、肥料等 ③熊本型放牧拡大のための放牧条件整備: 隔壁物(牧柵、電気牧柵設備一式)、簡易給水器(ボーリング工事を含まない)、簡易捕獲器(連動スタンション、追い込み柵)、親子放牧用柵(子牛だけ給餌休息できるスペース)、管理用道路補修資材、放牧整備・看視サポーター、避難用施設、分離放牧に係る障壁物(牧柵、電気牧柵設備一式)等 ④熊本型放牧拡大のための家畜管理費(放牧牛の飼養管理に必要な資材等): 家畜運搬費、家畜衛生費(ダニ駆除剤薬品等)、放牧牛飼養管理費(ペイント材、鉾塩、補助飼料、体重計等)等		
事業主体	農協連、農協、農業者の組織する団体等		
予算額	14,050千円(うち国費7,025千円)		
<p>事業の仕組み体系図</p> <p>市町村経由</p> <pre> graph LR     subgraph "市町村経由"         A[事業主体] -- 申請 --&gt; B[市町村]         B -- 承認 --&gt; A         B -- 承認 --&gt; C[地域振興局]         C -- 承認 --&gt; B         C -- 計画(実績)協議 --&gt; D[県]         D -- 承認 --&gt; C     end     subgraph "国"         E[事業主体] -- 申請 --&gt; F[市町村]         F -- 承認 --&gt; E         F -- 承認 --&gt; G[県]         G -- 承認 --&gt; F         G -- 交付金 --&gt; H[国]         H -- 補助金(概算払い) --&gt; G         G -- 補助金 --&gt; I[事業主体]     end </pre>			

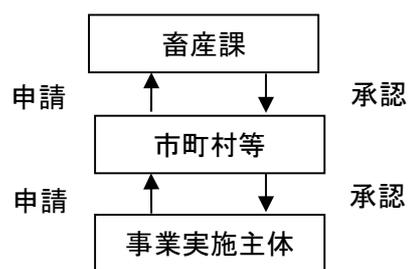
事業名	熊本型放牧高度化支援事業のうち 放牧牛導入補助事業	根拠法令等	地域再生法
県農業計画との関係・施策区分	2 中山間地域等における魅力と活力あふれる持続可能な農村づくり (3) 魅力ある地域資源を活用した中山間地域等の振興 ① 地域資源を活かした農村の活性化とスーパー中山間地域の創生		
実施期間	令和3年度～令和7年度		
事業目的	スマート農業技術や放牧サポーター利用などを組み合わせた放牧管理の高度化及びあか牛等の放牧牛増頭を一体的に支援することで、牧野等の草地の畜産的利用拡大とあか牛等の生産基盤強化を図る。		
事業内容	(1) 肉用繁殖雌牛の購入費 (補助率 定額100千円/頭 (国1/2 県1/2)) 43頭 農協等の事業主体が、家畜市場等から繁殖雌牛を購入し、放牧牛増頭実践農家に貸付けた場合に、購入費用の一部を補助。 (2) 推進事務費 200千円 農協等の事業主体が、事業の推進及び事務費用の補助		
事業主体	農協連、農協、市町村等		
予算額	4,500千円 (うち国費2,250千円)		

### 事業の仕組み体系図

公益社団法人熊本県畜産協会経由





事業名	耕畜連携体制緊急整備事業	根拠法令等	実施要領
実施期間	令和6年度（R5→R6明許繰越）		
事業目的	「自給飼料に立脚した足腰の強い畜産経営の実現」と「土づくりや地下水保全が可能な良質堆肥の生産と利用」のために耕畜連携体制の構築及び強化を図ること及び畜産環境問題発生の未然防止を目的とする。		
事業内容	<p><b>1 事業概要</b></p> <p><b>(1) 堆肥利用・飼料生産体制整備事業</b></p> <p>① 耕畜連携型飼料生産・調製体制整備  耕畜連携による飼料の生産・調製のための施設整備及び機械導入  ○補助対象  自給飼料関連施設（飼料保管庫等）  自給飼料関連機械（播種機、堆肥散布機等）</p> <p>② 耕畜連携型良質堆肥生産・調製体制整備  耕畜連携のための良質堆肥生産・利用に必要な施設整備及び機械導入  ○補助対象  家畜排せつ物処理施設（堆肥舎等）  堆肥調整散布関連機械（堆肥散布機等）</p> <p>③ 堆肥利用・環境調和施設等整備  畜産環境保全のために必要な施設整備  ○補助対象  畜産環境関連施設（堆肥舎、貯留槽等）</p> <p><b>(2) 堆肥新規利用拡大事業</b>  畜産農家等が耕種農家への堆肥利用を促進するために必要な経費  ○補助対象  土壌分析、飼料分析、堆肥分析、新規に堆肥を散布する取組</p> <p><b>2 申請方法等</b>  補助事業者から市町村を経由するか又は畜産課へ直接申請する。</p> <p><b>3 担当者</b>  経営環境班 相川</p>		
事業主体	市町村、農協連、農協、農事組合法人、農地所有適格法人、農業者の組織する集団（3戸以上）		
予算額	56,775千円（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用）		
事業の仕組み体系図	 <pre> graph TD     A[畜産課] -- 承認 --&gt; B[市町村等]     B -- 申請 --&gt; A     B -- 承認 --&gt; C[事業実施主体]     C -- 申請 --&gt; B </pre>		

# 耕畜連携体制緊急整備事業

予算額59,069千円  
(担当部課：農林水産部畜産課)

- コロナ禍やウクライナ情勢の不安などを背景に飼料や肥料等の価格が高騰しており、生産資材を輸入に依存するリスクが顕在化
- 半導体関連工場の進出に伴い、飼料生産、堆肥利用のサイクルによる資源循環型畜産の基盤となる農地が減少
  - 輸入飼料に過度に依存しない、自給飼料に立脚した足腰の強い畜産経営を目指す必要
  - 家畜排せつ物を適正に堆肥化し、肥料、土づくり資材として有効に活用。耕種農業と連携した飼料生産、農産品生産を推進

## <現状・課題>

### ～自給飼料～

- 輸入穀物を原料とする配合飼料や輸入乾牧草価格の高騰が長期化。自給飼料基盤の強化が喫緊の課題
- 畜産農家による作付拡大だけでは限界があり、飼料生産に係る土地基盤、担い手の確保が必要



### ～堆肥の生産・利用～

- 家畜飼養頭羽数の増加により堆肥の生産量増加
- 半導体関連工場、中九州横断道路の建設により、堆肥を利用する農地が減少
- 更なる堆肥の広域流通が必要
- 堆肥利用拡大のための組織体制の確立、機械等の整備が必要。

- 耕畜両面からの自給飼料生産・利用基盤の強化
- 肥料価格高騰を背景とした家畜排せつ物利活用の推進

## <事業概要>

○全体事業費 59,069千円

○事業内容

(1) 堆肥利用・飼料生産体制整備事業 【56,155千円 補助率：1/2以内】

① 耕畜連携による飼料の生産・調製のための機械導入

② 耕畜連携や環境保全等のための良質堆肥生産や堆肥を利用する農家集団等の施設・機械導入

(2) 堆肥新規利用拡大事業 【620千円】

コントラクターや畜産農家等が耕種農家への堆肥利用を促進するために必要な経費

(3) 推進事務費 【2,294千円】

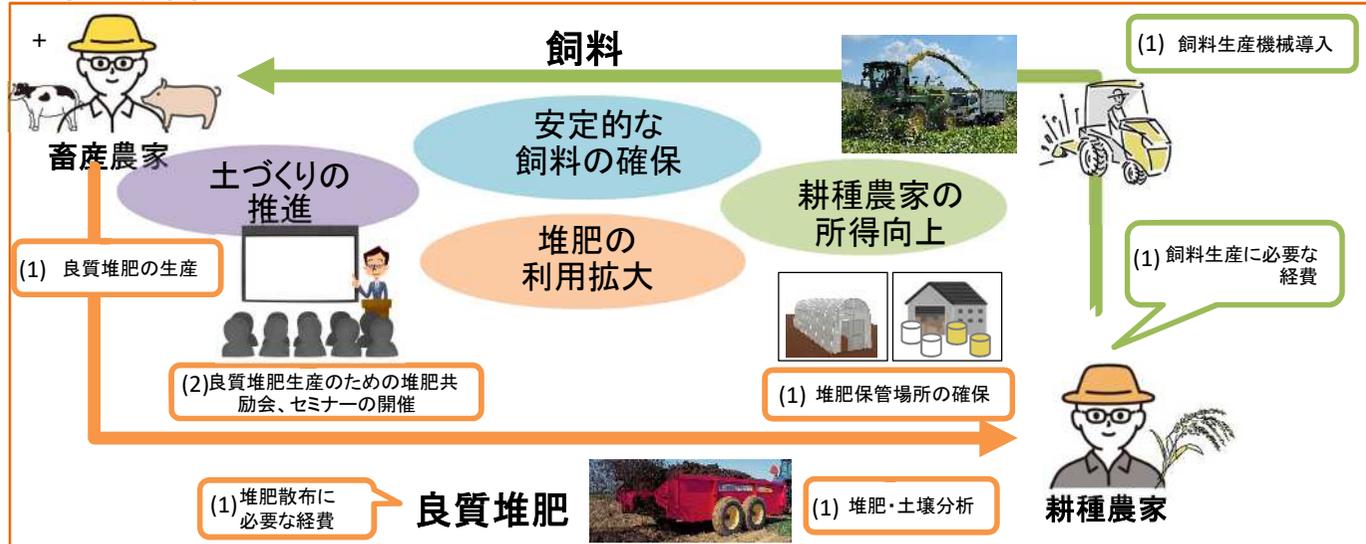
事業執行に必要な旅費等

○負担割合 (1) 県1/2以内、(2) 県10/10

○事業主体 農協、農協連、農事組合法人、農業生産法人、農業者の組織する集団等

○事業期間 令和6年度

## <イメージ図>



事業名	高品質堆肥生産・流通推進事業	根拠法令等	実施要領
実施期間	令和4年度～令和6年度		
事業目的	家畜排せつ物の利用について円滑な堆肥流通利用を図るため、良質な堆肥の生産を推進すること。また、堆肥を広域流通に資する形態に加工する体制を整備することを目的とする。		
事業内容	<p><b>1 事業概要</b></p> <p><b>(1) 高品質堆肥生産推進</b>  主に堆肥化の過程で水分調整のために副資材として用いられているオガクズが高騰するなか、高品質な堆肥の生産を推進するため、オガクズに変わる新たな副資材を活用するための取組に対して補助する。  ○補助対象  新たな資材の活用のための調査、会議の開催、資材の試用及び運搬等、新たな副資材を活用することにより堆肥の品質を向上させるために必要な経費</p> <p><b>(2) 高品質堆肥流通推進</b>  耕種農家の円滑な堆肥利用を推進するため、堆肥を流通に適する形態へ加工するために必要な機械の導入に要する経費を補助する。  ○補助対象  堆肥のペレット化に必要な造粒機、その他堆肥を流通に適する形態へ加工するために必要な機械等</p> <p><b>2 申請方法等</b>  補助事業者から畜産課へ直接申請する。（農事組合法人及び営農集団等が事業実施主体となる場合は市町村を経由する。）</p> <p><b>3 担当者</b>  経営環境班 相川</p>		
事業主体	市町村、農協連、農協、農事組合法人、営農集団（3戸以上）		
予算額	5,000千円（うち2,500千円は地方創生推進交付金を活用）		
事業の仕組み体系図	<pre> graph TD     A[事業実施主体] -- 申請 --&gt; B[市町村等]     B -- 申請 --&gt; C[畜産課]     C -- 承認 --&gt; B     B -- 承認 --&gt; A </pre>		

# 高品質堆肥生産・流通促進事業

【みどりの食料システム戦略への対応】

予算額5.0百万円

[畜産課]

- みどりの食料システム戦略において、ゼロエミッションや堆肥を活用した有機農業の拡大を推進
- 堆肥を供給する畜産サイドでは、良質堆肥の製造・供給や流通に適した堆肥の供給が求められる。
- 畜産の少ない園芸地帯への堆肥の流通では、堆肥の輸送コストの低減が求められる。



良質堆肥の製造に資する新たな資材の活用を支援し、さらに流通に適した形態への加工に資する機械の整備を支援

## <現状・課題>

### <現状・課題>

- 良質堆肥生産には堆肥化開始時の適切な水分調整が必要
- 水分調整で主に使用されるオガクズが、ウッドショック、製材所の減少等で高騰、良質堆肥の製造コスト上昇
- 畜産の少ない、園芸地帯への堆肥の流通では輸送コストも課題

### <対応>

- オガクズに代わる資材の活用に係る調査、会議の開催や運搬等に係る経費を支援
- 堆肥のペレット化や袋詰めにより、流通に係るコスト低減

### <目指す姿>

- 有機農業を拡大する耕種農家への良質堆肥の供給拡大



## <事業概要>

- ①良質堆肥生産に資する新たな資材の活用のための調査、会議の開催、資材の試用・運搬等に係る経費を補助
  - ②流通に適した形態への加工に資する機械(ペレット化等の機械)への補助
- 補助率: ①定額(上限100千円/事業主体)  
: ②1/2以内
- 事業費 5,000千円(うち国庫 2,500千円)
- 事業主体 市町村、農業団体、共同利用の堆肥センター等
- 事業期間 令和4年～令和6年

## <イメージ図>



## 1455 家畜改良増殖総合対策事業（家畜導入事業）

### 1 事業目的

肉用牛の能力の向上・斉一化の促進及び肉用牛資源の拡大、乳用牛の高品質生乳の安定生産及び乳用牛群の資質の向上を図る。

### 2 事業内容及び事業費

・家畜導入に対し、奨励金として一部助成を実施（予算額：29,684千円）。  
→農協等がいったん家畜を購入することで、生産者の初期投資を減らし、高能力肉用繁殖雌牛・高能力乳用牛の導入を行う取組に対し、奨励金として一部経費を助成し、生産者の高能力牛に対する導入意欲を刺激する。

- ・肉用繁殖雌牛導入           (@92千円)           : 253頭 (R5 225頭)
- ・高品質乳用牛導入           (@72千円)           : 89頭 (R5 89頭)

### 3 事業主体

市町村、農協、農協連合会

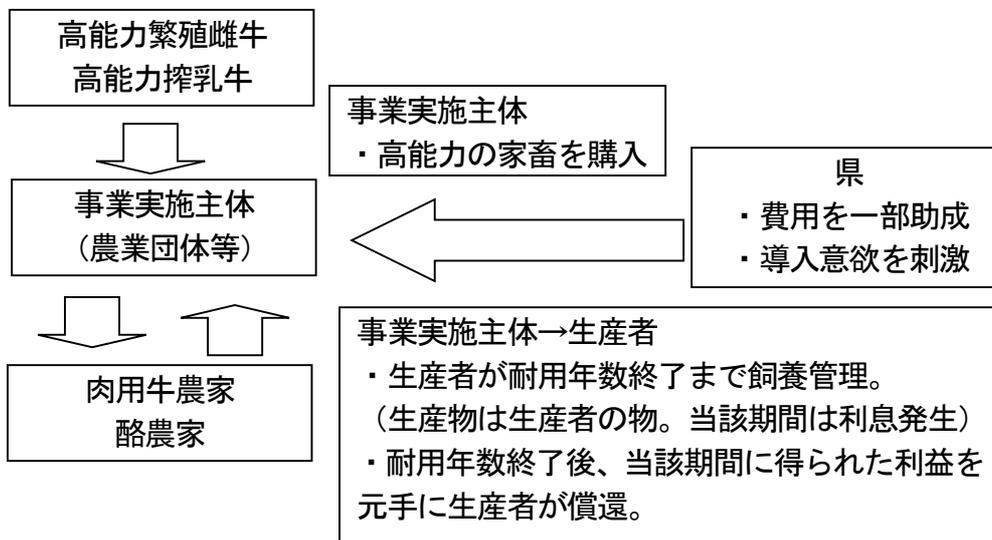
### 4 事業期間

継続

### 5 負担割合

県 定額

#### [事業の仕組み・体系図]



事業名	県産馬生産振興対策事業	根拠法令等	家畜改良増殖法
県農業計画との関係・施策区分	1 時代の変化に対応した稼げる「くまもと農業」の確立 (1) 生産力・商品力・産地力の強化 ⑥ 地域全体で取り組む畜産の収益性向上		
実施期間	令和3年度～		
事業目的	県産農用馬の増頭を目的とし、技術指導や農用繁殖馬のデータベース化等の管理体制の整備、自家産雌馬の増頭、繁殖性向上のための設備導入等に係る経費を補助することで、農用馬繁殖農家の所得向上と経営の安定化、安定的な肥育素馬供給体制構築を図る。		
事業内容	県産馬生産振興対策事業（補助率 1 / 2 以内） (1) 管理体制整備 ・農用馬データベース化 ・飼養技術指導 等 (2) 増頭促進対策 ・自家産雌子馬の保留・育成経費 ・繁殖雌馬の導入経費 ・繁殖雌馬増頭奨励金 等 (3) 繁殖成績向上対策 ・種付け奨励金 ・繁殖性向上のための設備導入経費 ・繁殖性向上を達成した農家への奨励金 等		
事業主体	農協連、農協等		
予算額	2,361千円		

事業の仕組み体系図

